

令和4年5月（第6回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和4年5月25日（水） 午後2時00分～午後3時10分

2 場 所

教育委員会事務局 1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、河村委員、寺崎委員、平岡委員、武田委員

4 事務局

升教育部長、原田学校教育課長、門岡学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好体育課長、眞嶋図書館長、高橋学校給食センター所長、吉永教育総務課長、秋友教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 受章のお知らせについて
- (2) コロナ禍における教育活動の状況について
- (3) 教育支援センター「まなびばひかり」の利用状況について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第13号 公益財団法人光市文化振興財団の令和3年度決算及び令和4年度事業計画について

(ア) 概 要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市文化振興財団の令和3年度決算及び令和4年度事業計画について市議会に報告するため、本案を提出。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

入館者の減少に伴い、どれくらい使用料収入が減少したのか。また、固定資産中の「館蔵資料」については、すべて財団所有のものか。

回 答

使用料収入は、3月議会で減額補正対応としたが、正確な数値は現在持ち合わせていない。(※後日回答 3館合計収入 R元：8,547,590円、R2：3,312,940円、R3：5,919,010円)

館蔵資料については、文化振興財団が管理する前から文化センターが保管していたものがあり、これも含めて館蔵資料として計上している。市の所有である館

蔵資料を文化振興財団が管理しているというかたち。

② 意見

施設貸館展覧会の一覧の中で、光市小中学校美術展には1,600人を超える来館者があったとのことで、子どもの作品展示であれば、保護者や家族などの来館が見込まれる。

今後、高校生に限定した展示会の開催などもご検討いただきたい。

回答

現在、高校生は市美展に出品している状況である。文化センターの運営について関与することは難しいが、新たなイベントの開催について提案したい。

③ 意見

新たな取組として、夏休み子ども科学教室を企画したとのこと。国語や数学などでも企画してほしいが、今回の講師はどなたか。

回答

講師は教育委員会の会計年度任用職員である元教員。

意見

教育委員会にも元教師などで学校現場から離れた方もおられ、そういった方に活躍してもらい、子どもたちに面白い事業が提供できたらよい。

④ 意見

財団情報誌『虹』に関して、新たな事業としてホームページやSNS等を活用して発信していくとのことだが、どこのホームページなのか、またSNS等とは具体的にどういったものか。

回答

文化振興財団の事業であるため、文化振興財団のホームページとなるが、SNSについては詳細を把握していないため確認したい。（※後日回答 SNSはフェイスブックを活用。）

⑤ 意見

「学校教育への対応」として、中学校や高校から来館がある。学校等の文化活動6件、総合学習や社会見学などで14校706人など、文化振興財団が子どもや学生に対し対応しているのはありがたい。

使用する子どもたちにも誇りを持って使用してもらいたいし、子どもたちの身近な施設であってほしい。

回答

これからも文化の火を絶やさぬよう、文化活動に積極的に取り組んでいきたい。

(工) 議決

全員一致で承認される。

イ 議案第14号 公益財団法人光市スポーツ振興会の令和3年度決算及び令和4年度事業計画について

(ア) 概 要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市スポーツ振興会の令和3年度決算及び令和4年度事業計画について市議会に報告するため、本案を提出。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

新規事業でスポーツ情報の発信とあるが、こちらも先ほどと同じくスポーツ振興財団のホームページでの発信となるのか。

回 答

スポーツ振興財団のホームページからの発信となる。

意 見

情報発信について市民の方に周知し、多くの方に情報がしっかり届くように発信方法も検討してほしい。

② 意 見

施設管理業務について、施設の老朽化により「様々な不具合が予想される」と記載がある中で、収支予算書では、総合体育館・スポーツ公園について修繕料は減額となっている。

一方で、前年度決算は約593万円で増額補正もあった。多くの不具合が見込まれる中で、予算が減額となるのはどういう考え方なのか。

また、その他の項目では、光熱水料費がかなりの増額となっているがこの点についてもお尋ねしたい。

回 答

修繕費について、施設には様々な備品等があり修繕が必要なものも多い。

令和3年度は、光スポーツ公園テニスコートの芝を貼り替えたが、これは予め計画して修繕を実施したもの。

一方で、緊急的な修繕が発生することもあり、これは予めの予算措置が難しいため、突発的な修繕に対応するための予算も計上している。

令和4年度は、計画的な修繕は予定していないため260万円を予算計上した。

光熱水料費については、平成29年度に締結した電力供給契約を入札により更新した結果、原油価格等の高騰により、前回と比べかなり高い単価での契約となった。当該単価の上昇分を考慮した予算措置となっている。

③ 意 見

収支計算書全体に関わることだが、文化振興財団とスポーツ振興会で、予算額(A)、決算額(B)、差異(A-B)について記載方法が異なる。決算書としてはどちらも問題ないが、その他の様式に関する事についても市として統一したほうがよいのでは。

回 答

これらの決算関係書類等は、それぞれ文化振興財団、スポーツ振興会という違う財団で、理事会、評議員会などを経て提出されるもの。内容を精査して対応を検討したい。

④ 意見

子ども生き生きスポーツ推進事業は、幼児から小学校を対象に実施しており非常にいい事業だと思う。スポーツの楽しさ、仲間づくり、こういったところが大切であり、スポーツの語源は「遊び」である。

楽しく身体を動かすことを幼児期にしっかりと教えてあげるのが一番大切なことだと思う。今後も引き続き、積極的に取り組んでほしい。

(エ) 議決

全員一致で承認される。

ウ 報告第23号 光市立光井中学校長寿命化改修設計業務委託公募型プロポーザル評価委員会設置要綱の制定について

(ア) 概要

光市立光井中学校長寿命化改修設計業務委託公募型プロポーザル評価委員会設置要綱を制定したことについて、事務局より報告。

(イ) 内容

光井中学校の長寿命化改修の設計業務の実施にあたり、「公募型プロポーザル方式」を採用することとし、当該プロポーザルを評価、判定する評価委員会について規定する要綱を定めたことについて報告するもの。

エ 報告第24号 光市学校児童生徒等就学援助規則の一部改正について

(ア) 概要

光市学校児童生徒等就学援助規則の一部改正について、事務局より報告。

(イ) 内容

国の補助単価改正に伴い、本市の補助単価を改正したことを報告するもの。

オ 報告第25号 光市学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概要

光市学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内容

概要のとおり。

カ 報告第26号 光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について

(ア) 概 要

光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

キ 報告第27号 光市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

(ア) 概 要

光市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ク 報告第28号 光市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市人権教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ケ 報告第29号 光市社会教育委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

コ 報告第30号 光市文化財審議会委員の任命について

(ア) 概 要

光市文化財審議会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

サ 報告第31号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった5件を承認したことについて報告するもの。